

# 県借換融資



イメージキャラクター  
びよこ

3つのメリットで、県内中小企業の  
みなさまを強力にサポートします!



イメージキャラクター  
ひばり先生

既存の県制度を  
最長 10年<sup>※</sup>の  
長期で  
借換可能

安心の  
固定低金利  
年率  
1.6%~1.9%

茨城県の保証料  
1割補助  
あり

※一部の場合を除く

本制度を再度借り換える場合を含め、  
既存の県制度全般について借換の対象となります。

複数の県制度融資を一本化する場合に加え、一つの県制度融資を  
本制度で借り換える場合も利用可能です。

『県借換融資』で既存の県制度融資を一本化!  
月々の返済額を軽減!!



既存県制度①

残債  
480  
万円

残り返済期間2年

例えば…

毎月5日  
20万円  
返済

毎月返済  
合計  
40万円

借換後

残債  
1,200  
万円

県借換融資

余裕を持って返済!

毎月の返済額が  
30万円も軽減!  
攻めの経営へ転換!!



返済軽減効果  
ラクラク!  
毎月返済  
10万円

既存県制度②

残債  
720  
万円

残り返済期間3年

1本化で融資期間が10年に!



# 県借換融資の概要

ご利用 いただける方	県内に事業所を有し、1年以上事業を営んでおり、次のいずれにも該当する方 (1)保証協会の保証が付された県制度融資を借り換えることによって、 月々の返済額を軽減する者。 (2)元金償還が1年以上経過している者。※ ※複数の県制度を一本化して借り換える場合、いずれかの元金償還が1年以上経過していれば可。
借換対象 制度	県制度融資全般 ・本制度を再度借り換える場合を含め、既存の県制度全般(茨城県農業ビジネス保証を除く)について借換の対象となります。 ・複数の県制度融資を一本化する場合に加え、一つの県制度融資を本制度で借り換える場合も利用可能です。
融資限度額	借換対象となる既往の県制度残高+借換にかかる諸費用相当額※ ※契約書の印紙代、抵当権設定の登記費用、信用保証料
融資期間	運転資金 10年以内(据置1年以内)
融資利率	3年以内 年1.6% 3年超 5年以内 年1.7% 5年超 7年以内 年1.8% 7年超 10年以内 年1.9%
信用保証料率	責任共有対象の場合、年0.45%~1.90%※ 責任共有対象外の場合、所定の料率 ※経営安定関連保証5号、7号、8号については年0.80%
信用保証料 補助	以下に該当する方は、県の割補助あり。 (1)信用保証料率区分①~⑤の適用を受ける方 (2)経営安定関連保証または危機関連保証等にかかる市町村長の認定書を取得した方
その他	・申込の際、事業計画書(県借換融資用)の添付が必要です。 ・責任共有対象の県制度を責任共有対象外の保証(保証協会100%保証)で借り換えることはできません。

あなたのチャレンジを応援します!  
—企業とともに未来へ—



ホームページは  
[こちら](#)

LINEは  
[こちら](#)



## 本店営業部

〒310-0801

水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館6階

◆保証課 審査第1グループ ☎029-224-7826

◆保証課 審査第2グループ ☎029-224-7812

## 土浦支店

〒300-0043

土浦市中央二丁目2番28号

◆保証課 審査第1グループ ☎029-826-7812

◆保証課 審査第2グループ ☎029-826-7826

## 経営支援部

〒310-0801

水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館2階

◆経営支援課 事業再生グループ ☎029-224-7813

◆経営支援課 経営改善グループ ☎029-224-7858

◆経営支援課 経営アシストグループ ☎029-224-7852

◆創業支援課 ☎029-224-7865